



令和4年度の学級編制について

令和3年度も残りわずかとなりました。今年度は、複式学級2つを含む4学級での教育活動を行ってまいりましたが、次年度は、学級編制(学級数)が変わります。そこで、今号ではそのことについて詳しく説明させていただきます。

学級の数を決める児童数の基準は、法律に基づいて県教育委員会が定めることになっています。具体的には、隣接する2つの学年の児童数合計が16名以下(1年生を含む場合は8名以下)の場合、2つの学年で1つの学級(複式学級)を編制することとなっています。

この基準数により、令和4年度の本校の学級編制は、下表のように複式学級3学級になる見込みです(このような編制を「完全複式」と呼んでいます)。

<令和3年度(4学級)>

1年	2年・3年	4年・5年	6年
単式学級	複式学級	複式学級	単式学級



<令和4年度(完全複式3学級)>

1年・2年	3年・4年	5年・6年
複式学級	複式学級	複式学級

また「見込み」というのは、学級数の確定は4月5日の午後5時という決まりがあり、今後の児童数の変動によって学級数も変わる可能性があるからです。

次に、完全複式3学級になることに伴って変わりを説明します。まずは、教員数が変わります。教員の配置定数は学級数に応じて決まっています。

学級数が3の学校に配置される教員の数は、3人です(校長、教頭、養護教諭、事務職員等の数は含みません)。

また今年度のように、学習する教科やその目標が大きく異なる2・3年、4・5年の複式編制を変則複式と呼んでおり、このような場合複式指導を解消するために非常勤の講師が加配されます。しかし、次年度は変則複式ではないので非常勤講師の配置はありません。

つまり、授業を担当する教員が今年度と比べて2人減るということになります。

このことに伴って、指導の仕方も変わってきます。複式学級の指導は主に以下の3つの方法があります。

①教科担任制を取り入れた単学年指導

例えば教頭が5年生、担任が6年生の理科を指導することによって、5、6年それぞれが一人の教師の指導で当該学年の内容を学習する方法です。

②2学年合同授業

例えば、5年生が6年生の内容を先に学習し、6年生になった時に5年生の内容を学習するといった方法です。この方法により、担任一人で5、6年生に同じ内容を指導することができるようになります。主に音楽や図工、体育などで実施する予定です(学習指導要領で認められている方法です)。

③複式指導

一人の教員(主に担任)が、2つの学年の異なる学習内容(当該学年の学習内容)を同時に指導する方法です。教室の後方にも黒板を置き、それぞれの学年が背中合わせで学習するような形態となります。教師は、直接指導と間接指導を組み合わせて1時間の学習過程を作り、それぞれの学年を行き来しながら指導にあたります。

今年度は、複式学級であっても、教科担任制や非常勤講師の活用により、③の複式指導の解消を図ってまいりました。しかし、次年度は完全複式となり、教員数も減るため全学年ともいくつかの教科で複式指導を行う必要があります。

複式指導には、独自の指導法があります。そこで、複式指導に関する教員の研修を深め、お子さま方に確かな学力を身につけるために最善を尽くしてまいりますので、保護者の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。